

第 23 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和元年 8 月 22 日(木) 10:00～11:55

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員－石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、織田俊美、菊池匡文、木津りか、久保山茂樹、小谷亜弓、
新保幸男、杉本純子、鈴木立也、檜山直春、松本敬之介、室谷千英、宮田文乃、吉田裕一

欠席委員－五本木愛、島川浩一、宮嶋美紗

(五十音順、敬称略)

事務局	－こども育成総務課	島田課長、飯田係長、椿
	こども青少年支援課	奥津課長
	こども青少年給付課	吉田課長
	こども健康課	森田課長
	保育課	佐藤課長
	幼保児童施設課	葛貫課長
	児童相談所	高場所長

傍聴者 1 名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 16 名、欠席委員 3 名で第 23 回子ども・子育て分科会成立。

2 議 事

(1) 量の見込みの推計について

(2) 次期横須賀子ども未来プランの策定について

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

【審議結果】

議事(1) 量の見込みの推計について、資料 2 で説明し、質疑応答を行った。

議事(2) 次期横須賀子ども未来プランの策定について、資料 3・4 で説明し、審議し引続き検討を行う。

その他について、今後のスケジュールについて了承された。

【意見概要】

議事(1) 量の見込みの推計について

(織田委員)

資料2の11ページ(6)ファミリー・サポート・センター事業(就学後)平成30年度の数字が抜けている。標記されるべき数値はなにか。

(事務局)

774である。

(一之瀬委員)

数字に対して国の基準だけではなく、いろいろな所を見込んでいただきありがたい。1点だけ実際にどうかと思ったのは、資料2の47ページ「一時預かり」のアンケート結果においてもニーズが多いと感じている。特に土曜日はやっている所が少なく、さらに日曜日も少ない。土日も働いている保護者が増えている中、一時預かりのニーズはもっと増えると思う。もう少しヒアリングをしていくといいのではないか。

(事務局)

土曜日の一時預かりについては、時間が短い所もある。このプランにどこまで書き込められるかというところもあるので、ご意見としていただきたい。

(一之瀬委員)

土曜日は一時預かりを実施していないとか、土曜日に申し込んでもほとんど取れないと、諦めている声をかなり聞くのでぜひ検討していただきたい。

(室谷会長)

ニーズ量を見直すことではなく一時預かりの実施日に土曜日を増やすというようなことか。

(一之瀬委員)

できれば、土曜日の一時預かり実施園を増やしていただきたい。それが出てくると実際には量の見込みも増えてくると思う。

(事務局)

量の見込みが先か、事業が先かになってしまう。事業を提供すれば、それだけニーズが増えていくのは実態だ。ただ実際に、この辺りが提供できるかという問題があるので、意見として頂戴する。

(室谷会長)

事務局としては今回の見込み量に反映させないという意見なのか。

(事務局)

ニーズに反映するというのは難しいと考えている。

(一之瀬委員)

今回の5年間の中では、土曜日を増やすのは難しそうだということか。

(事務局)

ここで即答は難しい。意見として聞いておく。

(一之瀬委員)

市の予算確保等の問題もあるのは理解するが、こども育成部としての方針としては市民に寄り添って考えてほしい。

(事務局)

意見として頂いているので、そこはしっかり受け止めていきたい。

(菊池委員)

国の手引きと数値の比較を見ると、少なくとも国の手引きの数値はいろいろな要素を掛け合わせて、同様の都市に合わせた数値の基準として出ているのではないかと勝手に推測する。そういう中で、横須賀市の補正後の数値と国の手引きがあまりにも乖離していると見受けられる。比較する意味もあまりなくなり、国の基準で考えるものと、横須賀市が実績に応じて加重平均で出してきた数字と何が違ってこういう状況になっているのか補足してほしい。例えば、(8)一時預かり事業では、国の手引きでは令和6年が328,000でありながら、横須賀市は125,000という数字の差だ。説明書きなどで埋めておかないと、実績ベースでやったというなら、国の手引きという基準は何なのかという印象を受けた。

(事務局)

例えば、資料2の43ページ一時預かり事業の算出方法の計算式を見ると、人口、潜在家庭類型比率、利用意向率、利用意向日数を掛け合わせているが、利用意向率と利用意向日数は、年間何日使いたいかということを整理している。その中には緊急事に「あったらいい」という希望も含まれると考えられるため国の手引きによるニーズ量は多くなっていると推測される。数値の誤差が出ている事業、出ていない事業の乖離が実際にはある。特に(3)放課後児童健全育成事業(放課後クラブ)以降の事業については延べで、年間にどれだけ使いたいかという数字になっているので、誤差が大きくなるかと思う。次回に間に合えば、この辺りの考え方をもう少し詳しく資料として提供したいと考えている。

(菊池委員)

そこまで深くではなく、客観的に見てこれだけ違っている部分がどこに起因しているのか書いてほしい。これだけでは判断が難しいと思う。

(室谷会長)

数値が大きくなる所は、地域別の特徴があると思う。差が大きく出た場合には、説明があれば分かりやすいと思う。そういう意味では説明を付け加えていただきたい。

(吉田委員)

51 ページ以降の市の独自の推計の中で、(9) 養育支援訪問事業その他要支援児童等支援に資する事業について推計方法として実績に平均伸び率を乗じることで、結果として横ばいだ。障害児を抱えているお母さんが、自分が病気の時に困るという話もある。こうしたニーズに対応するために自ら事業を立ち上げてやっている方もいるという話もあり、横ばいなのかと。実績を加味するという補正の考え方であれば、少し上乘せしたほうがいいのではないかと。

(事務局)

この事業は過去の実績を見ても、18 人から 34 人という、少ない中でも幅のある事業だ。この増減を単純にやっていくとこういう事業になる。要保護家庭や要支援家庭について、訪問するという訪問数である。結果ではこういう数字になってしまったが、この事業については特有なもので、伸ばす、伸ばさないという事業ではないという理解で整理している。結果、単純に実績値の平均を入れてニーズ量としている。

(室谷会長)

今のいろいろな意見を踏まえて、修正がある場合は修正していただき、次回の分科会で提出をお願いしたい。

議事(2) 次期横須賀子ども未来プランの策定について

(石井委員)

資料 4 の 52 ページ (3) 障害児施設の推進がある。資料 3 の同じ項目で障害児施設の充実となっている。資料 4 の 83 ページでは障害児施設の推進となっているが、これは推進をしたいのか、充実をしたいのか、どちらなのか。もう一つ、その下の中柱の 4 の社会的養護体制の充実とあるが、52 ページでは社会的養護推進体制の充実となっている。これはどうしたらよろしいかと。

(事務局)

整理をして、次回までに直して統一する。

(松本委員)

大柱を従来の 5 つから 7 つにしたことによって分かりやすい体制になった。青少年育成に関わる具体的な施策として、以下の 2 点を追加していただけるとありがたい。1 点目は 50 ページの大柱 4 の中柱 2 に放課後児童の居場所の充実とあり、オ「既存施設の活用と推進」とある。この既存施設の活用と推進だけではあまりにも漠然としている。前から意見として述べているが、町内会館ないし自治会館活用の推進という言葉が入らないかと。

2 点目は大柱 4 の中柱 3 に子どもと青少年の多様な体験、社会参画、キャリアアップの推進とある。イ「若い世代のリーダー養成の充実」でとどまらず、例えば町内会活動への参画を追記できないか。若い世代のリーダー養成だけではなくて、活用も大事なので検討をお願いしたい。

(事務局)

1点目の「既存施設の活用の推進」については、資料4の75ページに施策内容が書いてある。4-(2)-オ「既存施設の活用の推進」はより利用しやすい放課後児童の居場所として、みんなの家等の既存施設を活用するといった、今ある施設をもっと活用していく、そういった考え方として掲載している。既存施設に町内会館や自治会館を含ませ、活用の推進といった追記希望の意見については、受け入れ側の町内会や自治会との調整も必要になるため、現段階ではそこまで書けないという理解だ。

2点目の資料4の76ページ4-(3)-イ「若い世代のリーダー養成の充実」について町内会活動への参画を追記したいと考えている。町内会活動の部分まで実際の事業の概要の中にも書けるかどうか、検討させて頂く。

(松本委員)

1点目は、既存施設の活用ではあまりにも曖昧ではないかということで、一つの提案として発言した。2点目のジュニアリーダーの件について、こども育成総務課が担当課になっているが、市との協働で町内会活動への参画も追記していただきたい。

(事務局)

町内会活動への参画の追記は、そういうものを書けるかどうか、お時間頂きたい。

(久保山委員)

こうして並べた時に、言葉の使い方がまちまちなのは気になる。55ページを見ると、1-(1)-アでは、教育・保育施設等と書いてあるが、その2つ下を見ると幼児教育と書いてある。さらにその下にいくと就学前教育・保育となっている。これらが同じなのか、違うのか。類似の言葉を使っていながら、整理が要るように思う。そんなことを考えていただきながら、1-(1)-イの新規事業もそうだが、幼稚園教諭・保育士等と書いてあって、概要を見ると保育士のことしか書いていない。この辺りについて具体的にどのように考えているのか聞かせてほしい。

(事務局)

いろいろな所から集約しているので、表現が整理できていないままで申し訳ない。資料4の55ページ1-(1)-イ「幼稚園教諭と保育士等の資質向上・人材確保」では、教育・保育施設等で働くという職員を総称して言っているものと理解していた。少し分かりづらいということなので工夫させていただきたいと考えている。確かに教育・保育といたり、また違う言葉を使っているので、うまく整理ができないことについても整理していきたい。

(吉田委員)

2点の意見がある。1点目は整理の仕方についてである。資料4の55ページ1-(1)-ア「教育・保育施設等の働く環境の充実」で、保育士等に対する処遇改善の実施がある。74ページ4-(2)-ア「放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実」では、支援員に対するものは研修だけになっている。処遇改善は学童の支援員もやっているのだから、1-(1)-アにふくまれているのか。ばらばらなら、大柱4の中柱2の放課後児童の居場所の充実にも支援員の処遇改善を盛り込んだ方がいいと思う。64ページ2-(2)-エ「教育・保育等に関する経済的負担の軽減」には教育・保育等というくくりのなかで

放課後児童クラブのことも書いてあるので、整理をしていただければと思う。

2点目について、次期プランの大柱2「子育てしやすい地域・環境づくり」の所で、市でやれることはネットワークづくりや相談体制だが、もう少し実効性のあるものがあると良い。私は船越だが町内会にて児童委員が民生委員を兼ねている。敬老会をやるのに、児童委員から子ども会に提案があつて、一緒に敬老会を祝おうという話があつたけれどもなかなかまとまらず実現できなかった。こういうところに市の支援があれば地域で集まるというきっかけづくりになる。先ほど松本委員から意見のあつた町内活動への参画のような仕組みづくり、支援を市で出来れば良いと思う。

(事務局)

後段の件は担当部署に聞いてみないとわからないところである。前段の放課後児童クラブでの処遇改善については確かに数年前から行っている事業であるので、加えていく方向で整理したい。

(菊池委員)

資料4の76ページの4-(3)-ウ「若者の就労促進」についてハローワークしか書かれていないが、平成31年3月に横須賀市、ハローワーク、商工会議所の3者にて就労支援の協定書を結んでいる。これは経済企画課に確認していただければ分かる。協定にのっとりた形での表記をお願いしたい。

もう一つは82ページの6-(2)-ア「ひとり親等の就業支援」について、前回の分科会でも申し上げたが、企業に属して働くことが難しい方もいる中で、テレワークという事業の提案もしている。就職支援として旧態依然としてやってきているのはいいけれども、もっと選択肢を広げてあげることが大事だ。特徴的な部分として新しいプランであれば、新たな選択肢を加えることも大事だと思う。こども育成部で、今年度にテレワークの推進に向けた調査事業を受諾してやっているはずだ。われわれも協力している。市の政策としても実施しているのなら、こういう所に盛り込んでいかないと、新たな施策が生まれてこないと思うのでそれはよろしくをお願いしたい。

(事務局)

テレワークについては総務省と一緒に研究をしているので、それは追記する。

(室谷会長)

今の質問にあつたように、新しい事業など具体的にあるものは、ぜひ入れていただきたい。

(岩波委員)

現プランの大柱1の中柱1 幼児期の教育・保育の充実を、教育・保育環境の向上と幼児期の教育・保育の充実の2つに分けたことは、幼児教育・保育に関する意気込み、取り組みの強さを感じてありがたいと思う。

ただ、2つに分けたことによって見えて混乱する部分があると思う。次期プランの大柱1中柱2の「幼児期の教育・保育の充実」とは、あくまで量やサービスの充実という観点だという説明があつた。教育に対して中柱2の文言の中で、子育て家庭におけるさまざまな教育・保育ニーズを汲み取り必要なサービスを充実すると書いてある。教育ニーズあるいは教育の一層のサービスの充実とは何かと考えた時、1号認定が何人だということだけではないと思う。教育に対する量とは何かと考えると認定こども園への移行推進は確かに教育的ニーズを満たす意味では有望な施策だと思うがそのような表記にとど

まらず、一度考えてほしい。もう一つ、次期プランの大柱1の中柱1「教育・保育環境の向上」は質や人材確保の点だと承った。教諭・保育士等の資質向上、人材確保策等がほぼ保育所の内容になっていて、教育の質の向上についての具体的施策としては少し弱いという感想を持った。今後、詰めていく中でその辺の充実あるいは具体的な記載をお願いしたい。

最後に、83 ページの中柱3の障害児施策の推進で、6-(3)-イ「療育相談センターの充実」とある。われわれも療育相談センターにお世話になっていて、これはぜひ力を入れてやっていただきたい。この対象年齢は0歳～18歳未満と記載されている。84 ページの6-(3)-エ「障害の多様化に伴う教育的ニーズに対応した支援」とある。これも今、幼稚園・保育所等では配慮が必要な子が増えてきている。われわれも巡回相談や教育支援コーディネーターの重要性が増している。この対象年齢が小学校1年生～中学校3年生になっている。就学前の教育に関する障害の支援はどこに入ってくるのか。

(事務局)

文言の所でも指摘を頂いたが、確かにいろいろな所から、文言を引用しているので、言葉を並べた時に同じ意味なのか、違う意味なのかという混乱があるので、併せて整理をしたいと思っている。柱を分けることによっていい部分、悪い部分があると思うので、意見として再度検討させて頂く。

質問の就学前の障害児教育の支援について、基本的には療育相談センターで、対象年齢が0歳から18歳という中で巡回相談・地域生活支援等の対応という形で行っていると考えている。

(岩波委員)

そうすると、6-(3)-エ「障害の多様化に伴う教育的ニーズに対応した支援」、6-(3)-イ「療育相談センターの充実」は就学前の立場からはどのように違いを理解すればいいのか。単純に両方とも0歳～中学3年生と書いておけば済むのではないかと思う。

(事務局)

整理の仕方である。療育相談センターの充実という項目があるので、そこで障害児教育・保育の支援という整理をした。資料4の84ページについては、学校教育の視点で障害児についてどのようにするのかという施策になっている。これを足すと分かりづらくなるのではないかということもあり、こういう形で整理した。84ページでは学校教育というところが主な視点となっているので、小学校1年生～中学校3年生という整理だと思っている。整理はするが、そのほうが分かりやすいのではないかと思っている。

(岩波委員)

おっしゃることはよく分かるし、そういう観点から見れば確かにそうだろうと思う。意地の悪い言い方をすると、幼稚園とは学校教育上の学校なので学校教育である。そういう捉え方だと私としては、何故これが小学校1年生なのかと納得がいかない。

(小谷委員)

現行プランの84ページには、この欄が0歳～高校生ままでと書いてある。今回は義務教育段階に絞ら

れているので、狭めているのかと思う。そことの整合性を取りながら、狭めたなら、その周辺はどのようにカバーするのか見えるようにしておけばいいと思う。ここに教育委員会だけが出ているけれども、こども青少年支援課等も幼稚園・保育園とのコーディネーター研修も現行ではやっていると思う。そこもきちんと盛り込んでいくことが必要だ。

(事務局)

どちらにしても整理はさせていただく。表記の問題もあるし、本日は教育委員会の職員がいないので持ち帰る。

(久保山委員)

そもそも、この施策名が、土俵が違っていると感じている。岩波委員が指摘した6-(3)-イは療育相談センターという機関を充実させるという施策になっている。エは教育的ニーズに対応した支援という活動になっている。市民の立場からすると、センターの充実という施策は行政もそうだが、利用者側からすれば支援を充実してほしいという書きぶりになる。その意味で、施策名がそもそも次元が違いすぎていて分かりにくくなっているという意見だ。

その上で小谷委員の指摘もあったが、6-(3)-エ「障害の多様化に伴う教育的ニーズに対応した支援」については小学校1年生～中学校3年生などとはいわず、現行の表現に戻していただき、支援教育課プラス、少なくともこども青少年支援課がやっている発達支援コーディネーターの事業を加えて、発達支援コーディネーターと支援教育コーディネーターがコラボの研修もしていることも含めて、少なくとも一貫した支援に取り組んでいる、それを充実させるという書きぶりにしていただきたい。

(事務局)

再度、整理をさせていただく。

(小谷委員)

併せて、横須賀市は市立の高校を持っており、インクルーシブ教育ということで支援教育が始まっていて、高校とも連携をしていかなければいけないので、高校の部分もとり入れていただきたい。72ページの学校教育の部分で4-(1)-キ「健康教育の推進」と、4-(1)-ケ「学校における食育の推進」が新規として出ている。学校の立場では、これは全く新しい内容があるわけではない。これまで項目に入っていなかったから挙げたのかもしれないが、これが新規なのかというイメージがあるので、その辺りを今日ではなくても構わないので説明していただきたい。先ほどの健康教育の推進の所は「思春期」という微妙な対象になりながら、学校の教育活動全体と書かれているので、そこを明確にしていきたい。

子どものことに関しては、資料4の63ページ、2-(2)-イ「子育てに適する市営住宅の提供」で市営住宅の就学前のお子さんを対象と、64ページ2-(2)-ウ「市営住宅申込みにおける義務教育世帯に係る収入基準の緩和」で義務教育段階のお子さんの裁量階級を入れる話が出ている。就学前で終わって、期限付きと書いてあっても継続される方がいるのが分かりやすくなるといい。子どもはこのあと就学前で切られて、義務教育に入った時にどういう見通しになるのかと。きっと継続しているものなので、継続性が見えるようにすると安心感がある書き方だと思うので検討していただきたい。

(事務局)

意見として頂戴して、整理できるものは整理してみる。先ほどの新規の取り扱いだが、健康教育の推進と学校教育の食育の推進については新規という表記はしているが、今まで1本だったもの、特出ししているものがある。特に後段の学校教育における食育推進については新たに中学校給食の話があるので特出した。4-(1)-キ「健康教育の推進」については1つの事業だったものを2つに分けている。児童数が増えたところも新規の扱いになっているので、ご指摘のとおりである。

(一之瀬委員)

今回と次回が重要だということで、利用者目線から6つほど伝えたい。資料4の54ページの真ん中、「現状の分析から待機児童がないまちを目指します」と書いてあるが、ここは一番重要だと感じている。待機児童解消はずいぶん前からの命題だ。今は保育の無償化を行っているが、本来は待機児童の解消をそれより前に実現していることだ。ここをこれから5年以内に待機児童を完全に解消するとか、または待機児童がないまちを実現すると、力強く検討できないかと思う。

55ページの1-(1)-ア「教育・保育施設等の働く環境の充実」で、横須賀市は既にいい取り組みをされている。もう一步、次を考えた場合、これから5年というところもあるので処遇改善の次として、保育士等のワークライフバランスの実現という言葉を入れてはどうか。保育士が育児をしたり、家庭を持つ中できちんと活躍のできる職場づくりをしていくと、人材確保がかなうと思う。

57ページの1-(2)-カ「延長保育、休日保育の推進」で、共働きが増えている中、サービス業で働いている方は平日が休みで土日仕事の方もいて、休日保育の実施施設が5年間で1カ所という目標はどうかと思う。それがフル稼働をしている保育園でなくてもいいかもしれないので、各地域に1カ所くらいは土日預けられる場所があるというように、柔軟に増えると活躍し続けられるのではないかと思う。

58ページの1-(3)-ウ「地域子育て支援事業利用のための相談機能の充実」で、月曜から金曜については充実していると思うが、ここも土日が弱い。働いている方はこれからもどんどん増えるという市の予測の下で考えた場合、日曜日は難しいとしても土曜日も開いていて、実際に子育て世代同士がつながる場づくりを具体的に考えていただきたい。何カ所というよりも、曜日や、共働きの家族がつながっていったり、相談できる場所を充実していただけたらうれしい。

59ページの1-(3)-オ「一時預かり事業の拡充」は同じで、土日増やしてほしい。1-(3)-ク「育児支援家庭訪問事業の推進」という、とてもよさそうだけれども、何をやっているのか分かりづらい。これは子育て支援ヘルパーのことだと思うが、子育て支援ヘルパーという文言を入れると市民が分かりやすいし、使いやすいかと思う。他にもそういう施策があるなら、施策名も具体的に入れてもらえると、これを使えばいいと分かる。今の状況では頭に何となくあるだろうけれども、何をどう使えばいいのか分かりづらい。

74ページの4-(2)-ア「放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実」について、学童に預けられるけれども、質は期待できないという会話が非常に多い。少し前にいろいろなことがあったが、この中に制度の充実とか研修があるけれども、文言として質の向上には具体的なものを入れてもらえるとうれしい。

75ページの4-(2)-エ「放課後児童クラブの公設化の検討」とある。働いていて預ける家族は、働いているから預けるのではなくて、そこで学童のいろいろな運営に携わると負担が大きくなり大変だとよく聞く。私も実際にそうになったら大変だと思っている。公設化を5年かけて検討というのは一般的に

遅いかなと思うので、検討して進めるとか、検討をなくして公設化を進めるという文言で、例えば2年ほど検討をして、3年目からはどんどんそれが増えていくというプランになっていただきたい。

(室谷会長)

今回示された次期プランの素案について質問、意見はたくさんあると思う。以降は当日配布した書類にて質問、意見を受け付けるので、事務局に9月5日(木)までに提出するようお願いしたい。受け付けた質問、意見について事務局は検討していただき、意見の反映が出来ないものは理由の説明を含めて次回にしてほしい。この議題は以上とする。

(織田委員)

資料4の44ページの基本的な視点を踏まえたプランの方向性で、「子どもの健やかな成長を、地域で育むまち横須賀」を目指すという文言が掲げられている。この地域とは幅広い地域だ。119ページのプランの実施体制になると、本プランを実施していくためには家庭、地域、学校、事業者、行政と細かく分かれていて、ここの地域は範囲が狭いような捉え方になっている。地域とは意味合いが違うとは思いますが、同じ内容に入ってくると地域の捉え方をもう少し分かりやすくしていただきたい。

(事務局)

確かに使い分けをしている。前段は広い地域という意味で使って、後段は限定した形で整合性に欠ける。うまく表記が変えられるかどうか検討をしたい。

(室谷会長)

議事についてはここで終了する。

その他(1) 今後のスケジュールについて

(室谷会長)

次に、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

次回の子ども・子育て分科会は10月7日月曜日の10時から、この場所をお願いする。会長からも話のあったとおり、9月5日(木)まで質問、意見を受け付けるので、必要に応じて提出をお願いしたい。一之瀬委員から頂いた最後の質問についてはこちらで整理をしていく。何か他にあったら会長からも話のあったとおり、書類を提出いただき意見を頂戴したいと考えている。

以上